

証券コード 7315
平成30年6月8日

株 主 各 位

東京都港区港南一丁目8番27号
IJTテクノロジーホールディングス株式会社
代表取締役社長 原 田 理 志

第5回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第5回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただきまして、平成30年6月27日(水曜日)営業終了時(午後5時30分)までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【郵送(書面)による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

パソコンまたはスマートフォンから議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、3頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日(木曜日) 午前10時(午前9時受付開始)
2. 場 所 東京都港区高輪三丁目13番3号 SHINAGAWA GOOS 1階
TKPガーデンシティ品川 ネクススウィンド
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項
1. 第5期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第5期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 賛否の表示がない議決権行使の取り扱い
議決権行使書用紙において、各議案につき、賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 代理人による議決権行使
株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として議決権の行使を委任していただくことが可能です。ただし、代理権を証する書面のご提示が必要となりますのでご了承ください。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

◎次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.ijtt-hd.co.jp/>)に掲載いたしておりますので、本招集ご通知には記載していません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

監査役および会計監査人が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載した各書類のほか、当社ホームページに掲載している連結注記表および個別注記表となります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.ijtt-hd.co.jp/>)に掲載いたしますのでご了承ください。

◎当日は、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

記

1. インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから、当社の指定する議決権行使ウェブサイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>) をご利用いただくことによるのみ実施可能です。
ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止いたします。
なお、アクセスに際して発生する費用は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。
2. インターネットの利用環境によっては、インターネットによる議決権行使ができない場合もございますので、ご了承ください。
3. インターネットにより議決権行使をされる場合は、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。
株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
4. 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
5. 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効といたします。
6. インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効といたします。

【インターネットによる議決権行使に関するお問合せ】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話番号 0120-173-027（通話料無料）

受付時間 9時から21時まで

※機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、(株)ICJが運営する議決権行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以上

(添付書類)

事業報告

第5期

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、好調な企業収益ならびに雇用・所得環境の改善等に支えられ堅調に推移いたしました。

世界経済につきましては、中近東で停滞が見られたものの、米国・欧州の堅調な推移に加え、中国を中心としたアジア新興国の景気回復が本格化し、全体として緩やかな上昇基調の中で推移いたしました。

当社グループの関連するトラック市場におきましては、国内の需要は底堅く推移するとともに、海外ではアジア新興国を中心に需要が回復いたしました。また、建設機械市場におきましては、国内の堅調な需要に加え、海外ではとりわけ中国における公共投資の影響により需要は大幅に増加いたしました。

このような状況下、当連結会計年度の売上高は1千606億2千万円（前連結会計年度比15.3%増）となり、営業利益は78億9千6百万円（前連結会計年度比43.5%増）、経常利益は86億2百万円（前連結会計年度比47.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は56億7千6百万円（前連結会計年度比62.1%増）となりました。

売上高の内訳につきましては次のとおりであります。

		売上高(百万円)	構成比(%)
日本	自動車用部品等	94,398	58.8
	エンジン部品	42,951	26.7
	計	137,350	85.5
アジア	自動車用部品等	23,270	14.5
合計		160,620	100.0

また、平成29年11月には、第2四半期連結累計期間における業績動向を踏まえ、株主様への利益還元のための中間配当を実施することとし、平成29年12月に1株当たり7円をお支払いいたしました。

(2) 設備投資等および資金調達の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は73億6千2百万円で、国内外の生産拠点において先期に引き続きQCD（Quality、Cost、Delivery）競争力強化を目的に生産設備の近代化、効率化を推進いたしました。

なお、これらに要した設備資金は、自己資金をもって充当いたしました。その結果、当連結会計年度末における当社グループの借入金残高は60億3千6百万円となりました。

(3) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、トラック市場におきまして国内需要は緩やかな減少が予想される一方、海外需要は中近東で低調が続くものの、アジア新興国を中心に増加が予想されます。また、建設機械市場におきましては、中国を中心に需要は堅調に推移するものと予想されます。

このような状況下、当社グループでは、平成28年5月策定の「中期経営方針」に則して、市場・お客様のニーズの実現に向けて、技能・技術力を研鑽し、一層のQCD競争力強化に努め、コア商品の拡販に繋げていき、かつ、長期的視点における新たな商品開発も積極的に展開し、事業拡大を通じて企業価値向上を図ってまいりたい所存です。

なお、これら経営施策を加速することおよび昨今の自動車業界の急激な環境変化に対応するために、会社の意思決定をより迅速にし、当社グループの経営資源の有効活用と経営の効率化を図り、経営基盤をより強固にする必要があるとの認識に基づき、当社は当社の完全子会社である株式会社アイメタルテクノロジー、自動車部品工業株式会社およびテーデーエフ株式会社を平成31年4月1日に吸収合併することといたしました。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	期 別	第2期	第3期	第4期	第5期 (当連結会計年度)
		平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
売 上 高 (百万円)		148,350	134,191	139,357	160,620
経 常 利 益 (百万円)		6,093	2,366	5,844	8,602
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)		3,996	1,978	3,501	5,676
1株当たり当期純利益 (円)		82.08	40.63	73.03	118.92
総 資 産 (百万円)		126,401	113,495	113,691	120,722
純 資 産 (百万円)		66,370	63,586	66,359	71,526

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2. 第5期(当連結会計年度)の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(5) 重要な親会社および子会社の状況(平成30年3月31日現在)

① 親会社との関係

当社の親会社はいすゞ自動車株式会社であり、同社は当社の株式を20,261千株(持株比率42.39%)保有しております。当社グループは親会社へ主として自動車部品を販売するなどの取引を行っております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社アイメタルテクノロジー	1,480百万円	100.0%	鋳造品および機械加工・組立品の製造、仕入、販売
自動車部品工業株式会社	2,331百万円	100.0%	エンジン部品および自動車用部品の製造、販売
テーデーエフ株式会社	1,694百万円	100.0%	鍛造品（含む、機械加工）の製造、販売
PT. Asian Isuzu Casting Center	396,884百万 インドネシア	(51.0%)	鋳造品等の製造、販売
Jibuhin (Thailand) Co., Ltd.	345百万 タイバーツ	(80.8%)	自動車用部品の製造、販売

(注) 当社の議決権比率の()は、間接所有分であります。

③ 特定完全子会社の状況

特定完全子会社の名称	住所	株式の帳簿価額 (百万円)	当社の総資産額 (百万円)
株式会社アイメタルテクノロジー	茨城県土浦市北神立町4番2	18,400	45,144
自動車部品工業株式会社	神奈川県海老名市上郷四丁目3番1号	13,857	45,144

(6) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

当社グループは、自動車、建設機械および産業車両・機械業界等を需要先とした鍛造品、鋳造品および機械加工・組立品の製造、販売を主な事業としております。

(7) 主要な拠点等(平成30年3月31日現在)

① 当社

本 社	東京都港区
-----	-------

② 連結子会社

会 社 名	所 在 地
株式会社アイメタルテクノロジー本社・土浦工場	茨城県土浦市
株式会社アイメタルテクノロジー北茨城工場	茨城県北茨城市
株式会社アイメタルテクノロジー北上工場	岩手県北上市
自動車部品工業株式会社本社・海老名工場	神奈川県海老名市
自動車部品工業株式会社真岡工場	栃木県真岡市
テーデーエフ株式会社本社工場	宮城県柴田郡村田町
テーデーエフ株式会社東京営業所	神奈川県横浜市
東北三和金属株式会社	岩手県奥州市
トーカイ株式会社	岐阜県関市
PT. Asian Isuzu Casting Center	インドネシア共和国西ジャワ州
PT. Jidosha Buhin Indonesia	インドネシア共和国西ジャワ州
Jibuhin (Thailand) Co., Ltd.	タイ国チョンブリ県

(8) 従業員の状況(平成30年3月31日現在)

従業員数
4,062名

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

(9) 主要な借入先および借入額(平成30年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	1,523百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,252
株式会社日本政策投資銀行	993
株式会社横浜銀行	827
三井住友信託銀行株式会社	317
Isuzu Motors Asia Ltd.	317

2. 会社の株式に関する事項(平成30年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 150,000,000株
(2) 発行済株式総数 49,154,282株(自己株式1,355,262株を含む。)
(3) 当事業年度末の株主数 4,187名
(4) 単元株式数 100株
(5) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
いすゞ自動車株式会社	20,261千株	42.39%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	1,698	3.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,425	2.98
日立建機株式会社	1,300	2.72
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	1,225	2.56
みどり持株会	1,032	2.16
佐藤商事株式会社	990	2.07
F P成長支援A号投資事業有限責任組合	929	1.94
株式会社みずほ銀行	744	1.56
三菱UFJ信託銀行株式会社	744	1.56

(注) 上記の持株比率は、自己株式1,355,262株を控除し、算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	水 谷 春 樹	株式会社アイメタルテクノロジー代表取締役社長 自動車部品工業株式会社取締役
代表取締役社長	原 田 理 志	株式会社アイメタルテクノロジー取締役 自動車部品工業株式会社取締役 テーデーエフ株式会社取締役
専 務 取 締 役	齋 藤 誠	経営企画本部長
取 締 役	浅 田 和 則	生産・技術企画本部長兼商品開発本部長 自動車部品工業株式会社代表取締役社長
取 締 役	境 琢 磨	テーデーエフ株式会社代表取締役社長
取 締 役	武 嶋 一 佳	株式会社アイメタルテクノロジー取締役
取 締 役	藤 野 俊 彦	自動車部品工業株式会社取締役上席執行役員
取 締 役	藤 森 正 之	いすゞ自動車株式会社上席参与
取 締 役	織 田 秀 明	公益財団法人埼玉県産業振興公社理事長 株式会社GMR代表取締役
取 締 役	土 屋 市 郎	
常 勤 監 査 役	大 山 浩	
監 査 役	太 田 正 紀	いすゞ自動車株式会社常務執行役員
監 査 役	藤 原 純 也	いすゞ自動車株式会社経営企画部長
監 査 役	浦 部 明 子	弁護士

- (注) 1. 取締役織田秀明・土屋市郎の両氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役大山 浩・浦部明子の両氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は取締役織田秀明・土屋市郎、監査役浦部明子の3氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
 4. 取締役伊藤正敏・小池誠也の両氏は、平成29年6月29日開催の第4回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
 5. 監査役瀬戸貢一氏は、平成29年6月29日開催の第4回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。

6. 平成30年4月1日現在の当社の役員の状況は以下の通りとなっております。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	水 谷 春 樹	株式会社アイメタルテクノロジー代表取締役社長 自動車部品工業株式会社取締役
代表取締役社長	原 田 理 志	株式会社アイメタルテクノロジー取締役 自動車部品工業株式会社取締役 テーデーエフ株式会社取締役
専 務 取 締 役	齋 藤 誠	経営企画本部長
取 締 役	浅 田 和 則	生産・技術企画本部長兼商品開発本部長 自動車部品工業株式会社代表取締役社長
取 締 役	境 琢 磨	テーデーエフ株式会社代表取締役社長 トーカイ株式会社代表取締役社長
取 締 役	武 嶋 一 佳	株式会社アイメタルテクノロジー取締役
取 締 役	藤 野 俊 彦	自動車部品工業株式会社取締役上席執行役員
取 締 役	藤 森 正 之	いすゞ自動車株式会社上席参与
取 締 役	織 田 秀 明	公益財団法人埼玉県産業振興公社理事長 株式会社GMR 代表取締役
取 締 役	土 屋 市 郎	
常 勤 監 査 役	大 山 浩	
監 査 役	太 田 正 紀	いすゞ自動車株式会社常務執行役員
監 査 役	藤 原 純 也	いすゞ自動車株式会社経営企画部長
監 査 役	浦 部 明 子	弁護士

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額	区分	人数	報酬等の額
取締役	6名	105百万円	うち社外取締役	2名	12百万円
監査役	2名	28百万円	うち社外監査役	2名	28百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成26年6月27日開催の第1回定時株主総会において年額2億円以内（ただし、使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成26年6月27日開催の第1回定時株主総会において年額8千万円以内と決議いただいております。
3. 当事業年度末現在の人員数は取締役10名、監査役4名であります。なお、上記の支給人員数との相違は、無報酬の取締役6名、監査役3名がそれぞれ存在しており、また当事業年度中に取締役が2名、監査役が1名それぞれ退任し、取締役が2名、監査役が1名それぞれ新たに選任されたことによるものであります。

(4) 各会社役員報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

取締役報酬については、株主総会で決議を得た総額の範囲内で、職務および職責ならびに業績に応じて算出しております。

(5) 社外役員等に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役織田秀明氏は、公益財団法人埼玉県産業振興公社理事長および株式会社GMR代表取締役であります。当社グループはこれらの兼職先と取引はありません。

監査役浦部明子氏は、虎ノ門南法律事務所のパートナーである弁護士であります。当社グループは同事務所と取引はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	取締役会		監査役会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 織田秀明	14回/16回	87.5%	—	—
取締役 土屋市郎	16回/16回	100%	—	—
監査役 大山 浩	16回/16回	100%	5回/5回	100%
監査役 浦部明子	15回/16回	93.7%	5回/5回	100%

③ 取締役会および監査役会における発言状況

取締役織田秀明氏は、必要に応じて企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役土屋市郎氏は、必要に応じて金融・企業経営に関する専門的な見地と豊富な経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役大山 浩氏は、必要に応じて企業法務に関する専門的な見地と豊富な経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役浦部明子氏は、必要に応じて法律の専門家としての豊富な経験と高い見識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 当社の会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人に非監査業務の対価を支払っている場合の当該非監査業務の内容

該当事項はありません。

(3) 当社の会計監査人以外の監査法人による子会社の監査状況

当社の重要な子会社のうち、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けている会社は、次のとおりです。

子会社	会計監査人
PT. Asian Isuzu Casting Center	Purwantono, Sarwoko & Sandjaja (Ernst & Young)
Jibuhin (Thailand) Co., Ltd.	Ernst & Young Office Limited

(4) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額
31百万円
 - ② 当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
83百万円
- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、監査時間及び配員計画、従前の事業年度における職務の遂行状況、報酬見積の算出根拠の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ① 監査役会は、会計監査人の適格性もしくは独立性を害する事由の発生またはその他の理由により、会計監査人の適正な職務の遂行が困難であると判断した場合は、会計監査人を再任しないことを株主総会に提出する議案の内容として決定するものとします。
- ② 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任するものとします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制に関する事項

当社は、当社の業務の適正を確保するための体制の構築の基本方針を次のとおりとし、これに基づき体制を整備・維持いたします。

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの徹底を経営上の重要課題と位置付ける。なお、当社において「コンプライアンス」とは、法令遵守はもとより社会の信頼に応える高い倫理観をもって、全役員・従業員一人ひとり行動することとする。

当社は、「コンプライアンスに関する基本的な取り組み方針」、「コンプライアンスに関する行動基準」を役員・従業員に周知徹底しコンプライアンスの実効性を確保する。

当社は、コンプライアンス推進の責任者を任命し、コンプライアンスに係る事項を管理・推進しており、今後もこれを継続する。

当社は、反社会的勢力や団体との一切の関係を遮断しており、今後も不当な要求等を拒否するため、毅然とした態度で対応する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令および社内規定に従い、取締役会議事録その他の取締役の職務執行に関する情報について、情報ごとにこれを保存および管理すべき主管部署を定め、当該主管部署において、これを適切に保存および管理するとともに、秘密情報については、法令および「秘密情報取扱規則」に従い、秘密情報管理統括責任者が、これを適切に管理する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」に従い、各部門のリスク管理責任者が当該部門のリスク管理を行い、グループリスク管理統括責任者が当社および子会社のリスクを統括する。また、リスク管理状況については、「グループリスク管理会議」にて随時把握・評価し、「グループ経営会議」および「取締役会」に定期的に報告する。

危機に際しては、「グループ経営会議」にてその対応を審議・決定し、適宜「取締役会」に報告の上、適切に対処する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、重要な業務執行を決定する機関として「取締役会」を設置し、この下部機関として「グループ経営会議」を設置する。さらに、その下部組織として「設備投資審議

会」ならびに「予算審議会」を設置し、専門分野における審議を効率的に行う体制をとる。

当社は、取締役の業務執行を適切にサポートする体制として執行役員制度を継続採用する。

⑤当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社および当社グループが社会からその存在価値を認められ信頼を得るために、親会社であるいすゞ自動車株式会社の「グループ企業理念」等を踏まえ策定した「グループ企業理念」、「グループ経営指針」、「グループ行動指針」、「コンプライアンスに関する基本的な取り組み方針」および「コンプライアンスに関する行動基準」を当社グループの全役員・従業員に周知し、全役員・従業員がこれらを踏まえた行動をとるよう適切に対応する。

当社は、当社の子会社に対し、当該各社に応じた適切なコンプライアンス体制の整備とコンプライアンスの徹底を要請する。

当社は、「グループ企業管理規程」その他の社内規定を制定しており、当社子会社の業務の適正を確保する体制の強化に対応する。

当社は、当社経営幹部による、当社の子会社各社の経営幹部に対する当該各社の経営状況のモニタリングを継続的に実施するとともに、当該各社のコンプライアンスの状況、リスク管理状況および業務の効率性を確保する体制についても報告を受け、当該各社において改善すべき点があると認められた場合には、改善を要請する。

当社は、いすゞ自動車株式会社に対して、当社および当社の子会社の重要な経営状況ならびにコンプライアンスおよびリスク管理の状況その他に関し適宜報告する。

当社は、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するための体制を敷いており、今後もこれを継続する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役からの要請に従い、監査役の職務を補助するスタッフを置く。

⑦監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役スタッフの取締役からの独立性および当該監査役スタッフに対する指示の実効性を確保するために、監査役スタッフ業務の実施に関しては当該従業員を監査

役の指揮命令下に置く。また、当該従業員の人事異動、人事考課および賞罰については監査役の事前同意を得る。

⑧当社およびその子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制

当社は、監査役に対し、当社および当社の子会社の取締役および従業員に、適宜、当社または子会社各社の業務執行の状況および経営状況その他監査役と協議して定める事項を報告させるとともに、監査役の求めに応じて、随時、必要且つ十分な情報を監査役に開示しまたは報告する。

当社は、当社および当社子会社の常勤監査役が相互に連携して当社および当社子会社全体の監査の充実・強化を図ることを目的として定期的を開催するグループ監査役連絡会に対し適宜協力を行っており、今後もこれを継続する。

⑨監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、前項に基づき監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および当社子会社各社の役員・従業員に周知徹底する。

⑩監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払、償還または債務の弁済の請求等をしたときは、法令に基づいて、速やかに当該費用または債務を処理しており、今後もこれを継続する。

当社は、監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、適切な予算を確保しており、今後もこれを継続する。

⑪その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、常勤監査役が「グループ経営会議」へ出席する機会および経営者と協議する機会を確保しており、今後も継続する。また、監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備するために、今後とも監査役と継続的に協議するとともに、当該協議を通じて監査役から要請された事項については、これを実現するために必要な措置を講ずるよう努める。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- ①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「コンプライアンス規程」に基づき、GCO（グループコンプライアンスオフィサー）とグループ各社のCCO（チーフコンプライアンスオフィサー）その他で構成する「グループコンプライアンス委員会」を年4回および必要時に開催し、グループ全体のコンプライアンスの推進や課題への対処を審議しています。

反社会的勢力への対応統括部署を定め、不当要求防止責任者を設置し、不当要求の排除と防止対策を行っております。

- ②損失の危険の管理についての取組の状況

「リスク管理規程」に基づき、GRO（グループリスクオフィサー）とグループ各社のCRO（チーフリスクオフィサー）その他で構成する「グループリスク管理会議」を年2回および必要時に開催し、各年度末に行ったリスクの抽出・評価に基づくリスクへの対応策とその実施状況を審議しています。

- ③取締役職務執行の効率性確保についての取組の状況

当事業年度において、取締役会を16回、グループ経営会議を14回、設備投資審議会を10回、予算審議会を9回開催するとともに、「文書管理規則」・「秘密情報取扱規則」などに従い、情報管理を徹底しております。

- ④企業集団における業務の適正を確保する取組の状況

当社は、グループの年度事業計画を策定し、子会社の毎月の計画進捗状況や会議体の運営状況をモニタリングし、必要な監督を行っております。また、いすゞ自動車株式会社に対しては、必要に応じて適宜、重要な経営状況等を報告しております。

- ⑤監査役監査の実効性確保体制

当事業年度において、監査役会を5回開催したほか、監査役は取締役会に出席しております。常勤監査役は、グループ経営会議やグループ監査役連絡会などの重要な会議に出席し、社外取締役、グループ会社各社の取締役社長、会計監査人ならびにグループ内部監査室との間で定期的に情報交換を行うことなどで、取締役の職務執行の監査、ならびに、内部統制の整備および運用状況を確認しております。

また、常勤監査役は、当社および当社の子会社の取締役および従業員から、適宜、当社または子会社各社の業務執行の状況および経営状況その他監査役と協議して定める事項の報告を受けております。

以上

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部            |                | 負債の部             |                |
|-----------------|----------------|------------------|----------------|
| 科目              | 金額             | 科目               | 金額             |
| <b>流動資産</b>     | <b>50,422</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>38,604</b>  |
| 現金及び預金          | 15,148         | 支払手形及び買掛金        | 16,019         |
| 受取手形及び売掛金       | 23,771         | 電子記録債権           | 8,556          |
| 製品              | 2,529          | 短期借入金            | 2,861          |
| 仕掛品             | 1,900          | リース債権            | 154            |
| 原材料及び貯蔵品        | 4,194          | 未払金              | 2,510          |
| 繰延税金資産          | 836            | 未払法人税等           | 1,164          |
| その他の他           | 2,042          | 賞与引当金            | 1,999          |
| 貸倒引当金           | △1             | その他の他            | 5,338          |
| <b>固定資産</b>     | <b>70,300</b>  | <b>固定負債</b>      | <b>10,592</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>60,863</b>  | 長期借入金            | 3,175          |
| 建物及び構築物         | 15,482         | リース債権            | 551            |
| 機械装置及び運搬具       | 25,341         | 繰延税金負債           | 1,715          |
| 土地              | 15,488         | 再評価に係る繰延税金負債     | 821            |
| リース資産           | 680            | 環境対策引当金          | 94             |
| 建設仮勘定           | 2,798          | 退職給付に係る負債        | 4,196          |
| その他の他           | 1,072          | その他の他            | 36             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>700</b>     | <b>負債合計</b>      | <b>49,196</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>8,736</b>   | <b>純資産の部</b>     |                |
| 投資有価証券          | 7,807          | <b>株主資本</b>      | <b>65,560</b>  |
| 長期貸付            | 1,123          | 資本金              | 5,500          |
| その他の他           | 357            | 資本剰余金            | 22,538         |
| 貸倒引当金           | △552           | 利益剰余金            | 37,952         |
|                 |                | 自己株              | △430           |
|                 |                | その他の包括利益累計額      | 497            |
|                 |                | その他有価証券評価差額金     | 263            |
|                 |                | 土地再評価差額金         | 1,576          |
|                 |                | 為替換算調整勘定         | △973           |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額     | △368           |
|                 |                | 非支配株主持分          | 5,467          |
|                 |                | <b>純資産合計</b>     | <b>71,526</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>120,722</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>120,722</b> |

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

# 連結損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 |                             | 金 額   |         |
|-----|-----------------------------|-------|---------|
| 売上  | 上 原                         |       | 160,620 |
| 販売  | 上 総 利                       |       | 143,519 |
| 営業  | 費 及 び 一 般 管 理               |       | 17,101  |
| 営業  | 業 業 外 利                     |       | 9,204   |
| 受取  | 取 配 当                       | 38    | 7,896   |
| 受取  | ク ラ ッ プ 売 却                 | 88    |         |
| 所持  | 分 法 に よ る 投 資 利             | 307   |         |
| 営業  | の 他 費                       | 398   |         |
| 営業  | 業 外 費                       | 132   | 966     |
| 支シ  | 払 利                         | 102   |         |
| ン   | ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数           | 37    |         |
| 廃   | 棄 物 処 理 費                   | 37    |         |
| そ   | の 他                         | 83    | 260     |
| 経   | 常 利                         |       | 8,602   |
| 特   | 別 の 利                       |       |         |
| 特   | 別 の 損                       | 1     | 1       |
| 固   | 定 資 産 除 却 損                 | 208   |         |
| 減   | 損 損                         | 279   | 487     |
| 税   | 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |       | 8,115   |
| 法   | 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税        | 2,013 |         |
| 法   | 人 税 等 調 整 額                 | 27    | 2,040   |
| 当   | 期 純 利 益                     |       | 6,075   |
| 非   | 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |       | 399     |
| 親   | 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |       | 5,676   |

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |        |        |         |        |
|---------------------|---------|--------|--------|---------|--------|
|                     | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高           | 5,500   | 22,538 | 32,741 | △430    | 60,350 |
| 当 期 変 動 額           |         |        |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当         |         |        | △573   |         | △573   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |        | 5,676  |         | 5,676  |
| 自 己 株 式 の 取 得       |         |        |        | △0      | △0     |
| 土地再評価差額金の取崩         |         |        | 108    |         | 108    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |        |        |         |        |
| 当 期 変 動 額 合 計       | —       | —      | 5,211  | △0      | 5,210  |
| 当 期 末 残 高           | 5,500   | 22,538 | 37,952 | △430    | 65,560 |

(単位：百万円)

|                     | その他の包括利益累計額      |                |                    |                  |                                 | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純資産合計  |
|---------------------|------------------|----------------|--------------------|------------------|---------------------------------|------------------|--------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |                  |        |
| 当 期 首 残 高           | 212              | 1,685          | △872               | △350             | 674                             | 5,334            | 66,359 |
| 当 期 変 動 額           |                  |                |                    |                  |                                 |                  |        |
| 剰 余 金 の 配 当         |                  |                |                    |                  |                                 |                  | △573   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                  |                |                    |                  |                                 |                  | 5,676  |
| 自 己 株 式 の 取 得       |                  |                |                    |                  |                                 |                  | △0     |
| 土地再評価差額金の取崩         |                  |                |                    |                  |                                 |                  | 108    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 50               | △108           | △101               | △18              | △177                            | 133              | △43    |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 50               | △108           | △101               | △18              | △177                            | 133              | 5,166  |
| 当 期 末 残 高           | 263              | 1,576          | △973               | △368             | 497                             | 5,467            | 71,526 |

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部            |               | 負債の部             |               |
|-----------------|---------------|------------------|---------------|
| 科目              | 金額            | 科目               | 金額            |
| <b>流動資産</b>     | <b>8,889</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>6,747</b>  |
| 現金及び預金          | 3,568         | 短期借入金            | 1,200         |
| 関係会社短期貸付金       | 4,480         | 関係会社短期借入金        | 4,600         |
| 前払費用            | 10            | リース債務            | 22            |
| 未収入金            | 814           | 未払金              | 116           |
| 繰延税金資産          | 14            | 未払費用             | 177           |
| その他             | 1             | 未払法人税等           | 610           |
| <b>固定資産</b>     | <b>36,255</b> | 未払消費税等           | 14            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>174</b>    | 預り金              | 5             |
| 建物              | 25            | <b>固定負債</b>      | <b>2,482</b>  |
| 工具器具備品          | 73            | 長期借入金            | 2,400         |
| リース資産           | 75            | リース債務            | 58            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>17</b>     | 長期未払費用           | 23            |
| ソフトウェア          | 17            | <b>負債合計</b>      | <b>9,230</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>36,063</b> | <b>純資産の部</b>     |               |
| 関係会社株式          | 35,449        | <b>株主資本</b>      | <b>35,914</b> |
| 関係会社長期貸付金       | 573           | 資本金              | 5,500         |
| 繰延税金資産          | 6             | 資本剰余金            | 29,948        |
| その他             | 33            | 資本準備金            | 1,375         |
|                 |               | その他資本剰余金         | 28,573        |
|                 |               | <b>利益剰余金</b>     | <b>937</b>    |
|                 |               | その他利益剰余金         | 937           |
|                 |               | 繰越利益剰余金          | 937           |
|                 |               | <b>自己株式</b>      | <b>△471</b>   |
|                 |               | <b>純資産合計</b>     | <b>35,914</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>45,144</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>45,144</b> |

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

# 損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     |  | 金 額   |       |
|-------------------------|--|-------|-------|
| 営 業 収 益                 |  |       |       |
| 経 営 管 理 料               |  | 701   |       |
| 関 係 会 社 受 取 配 当 金       |  | 1,040 | 1,742 |
| 営 業 費 用                 |  |       |       |
| 一 般 管 理 費               |  | 1,124 | 1,124 |
| 営 業 利 益                 |  |       | 617   |
| 営 業 外 収 益               |  |       |       |
| 受 取 利 息                 |  | 19    |       |
| そ の 他                   |  | 1     | 20    |
| 営 業 外 費 用               |  |       |       |
| 支 払 利 息                 |  | 34    |       |
| シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料 |  | 17    |       |
| 為 替 差 損                 |  | 34    |       |
| そ の 他                   |  | 0     | 87    |
| 経 常 利 益                 |  |       | 551   |
| 特 別 損 失                 |  |       |       |
| 固 定 資 産 除 却 損           |  | 10    | 10    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |  |       | 541   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税   |  | △114  |       |
| 法 人 税 等 調 整 額           |  | △10   | △125  |
| 当 期 純 利 益               |  |       | 666   |

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

# 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

|               | 株 主 資 本 |           |              |             |             |          |            | 純資産<br>合計 |
|---------------|---------|-----------|--------------|-------------|-------------|----------|------------|-----------|
|               | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |              |             | 利益剰余金       | 自己<br>株式 | 株主資本<br>合計 |           |
|               |         | 資本<br>準備金 | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 繰越利益<br>剰余金 |          |            |           |
| 当 期 首 残 高     | 5,500   | 1,375     | 28,573       | 29,948      | 844         | △470     | 35,821     | 35,821    |
| 当 期 変 動 額     |         |           |              |             |             |          |            |           |
| 剰 余 金 の 配 当   |         |           |              |             | △573        |          | △573       | △573      |
| 当 期 純 利 益     |         |           |              |             | 666         |          | 666        | 666       |
| 自 己 株 式 の 取 得 |         |           |              |             |             | △0       | △0         | △0        |
| 当 期 変 動 額 合 計 | —       | —         | —            | —           | 93          | △0       | 92         | 92        |
| 当 期 末 残 高     | 5,500   | 1,375     | 28,573       | 29,948      | 937         | △471     | 35,914     | 35,914    |

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。



# 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月25日

IJTテクノロジーホールディングス株式会社  
取締役会 御 中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 向 出 勇 治 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 菅 沼 淳 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、IJTテクノロジーホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、IJTテクノロジーホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月25日

IJTテクノロジーホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 向 出 勇 治 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 菅 沼 淳 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、IJTテクノロジーホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画等に従い、取締役、グループ内部監査室その他の使用人、親会社の監査役、その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係わる内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月25日

IJTテクノロジーホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 大 山 浩 ㊟

監 査 役 太 田 正 紀 ㊟

監 査 役 藤 原 純 也 ㊟

監 査 役 浦 部 明 子 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、第5期の期末配当として、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金9円、総額は430,191,180円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年6月29日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社は、平成31年4月1日を効力発生日として、当社を存続会社とし、完全子会社である株式会社アイメタルテクノロジー、自動車部品工業株式会社およびテーデーエフ株式会社を消滅会社とする吸収合併を行う予定であり、当社は純粋持株会社から、事業会社に移行します。そのため、当社の商号および目的を変更するものです。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。なお、これらの変更は、上記吸収合併の効力が効力発生日に発生することを条件として、その効力が生ずるものとします。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                          | 変 更 案                                                                                                                       |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(商 号)</p> <p>第1条 当社は、<u>IJTテクノロジーホールディングス株式会社</u>と称し、英文では<u>IJT Technology Holdings Co., Ltd.</u>と表示する。</p> <p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むこと、<u>ならびに次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配および管理すること</u>ならびにこれに附帯する一切の事業を営むことを目的とする。</p> | <p>(商 号)</p> <p>第1条 当社は、<u>株式会社IJTT</u>と称し、英文では<u>IJTT Co., Ltd.</u>と表示する。</p> <p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> |



## 第3号議案 取締役1名選任の件

当社取締役 藤森正之氏は、平成30年6月28日開催予定のいすゞ自動車株式会社の第116回定時株主総会において監査役に選任される予定であり、当社取締役を辞任いたしますので、取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本総会において選任された取締役の任期は、当社定款第20条の規定により、在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| ふじくら さとる<br>藤 倉 諭<br>(昭和33年9月16日) | 昭和58年4月 いすゞ自動車(株)入社<br>平成23年2月 同社購買管理部部長<br>平成26年4月 泰国いすゞ自動車(株)取締役副社長<br>平成28年4月 いすゞ自動車(株)執行役員技術本部購買部門<br>調達第一部、調達第二部、調達第三部執行<br>担当<br>平成29年4月 同社執行役員技術本部購買部門購買管理部、<br>調達第一部、調達第二部、調達第三部執行<br>担当 (現任) | 0株            |
| 取締役候補者とした理由                       | 藤倉諭氏は、いすゞ自動車株式会社にて長年にわたり購買部門に在籍し、購買業務に関する豊富な経験および見識を有するとともに、同社の執行役員として会社経営に携わっております。<br>当社が今後の更なる成長を果たしていくために、同氏の経験と見識が欠かせないことから、取締役候補者としました。                                                         |               |

- (注) 1. 藤倉諭氏は新任の取締役候補者であります。  
2. 取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。  
3. 藤倉諭氏は、当社の親会社であるいすゞ自動車株式会社の業務を執行しております。なお、同社における地位および担当につきましては、略歴に記載のとおりであります。

以上

〈× 毛 欄〉

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

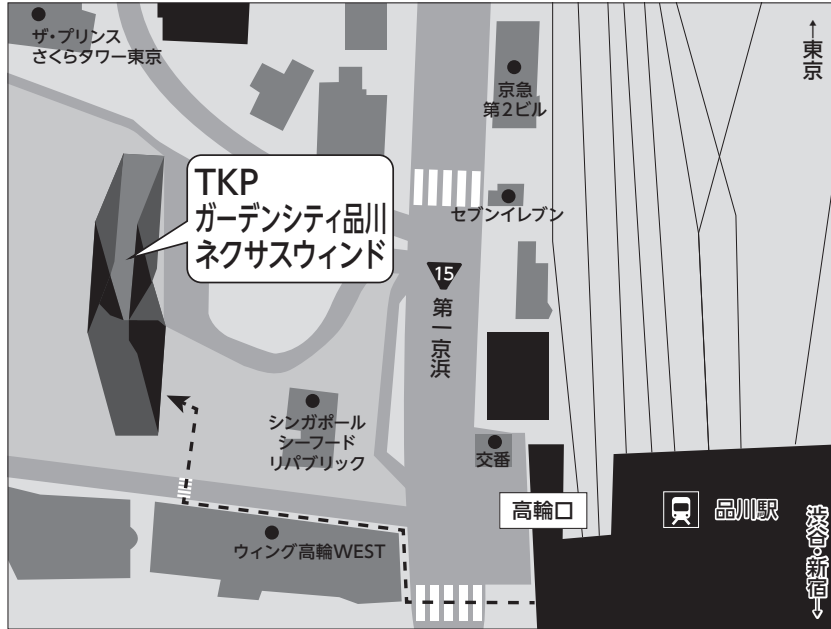
---

---

---

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区高輪三丁目13番3号  
SHINAGAWA GOOS 1階  
TKPガーデンシティ品川  
ネクサスウィンド  
電話 03-4578-5851



## 交通機関

### 《電車》

- JR山手線 品川駅 高輪口 徒歩1分
- JR京浜東北線 品川駅 高輪口 徒歩1分
- JR東海道本線 品川駅 高輪口 徒歩1分
- JR横須賀線 品川駅 高輪口 徒歩1分
- 京急本線 品川駅 高輪口 徒歩1分